

名古屋大学東山地区構内二輪車入構 駐車許可証交付手続きの流れ

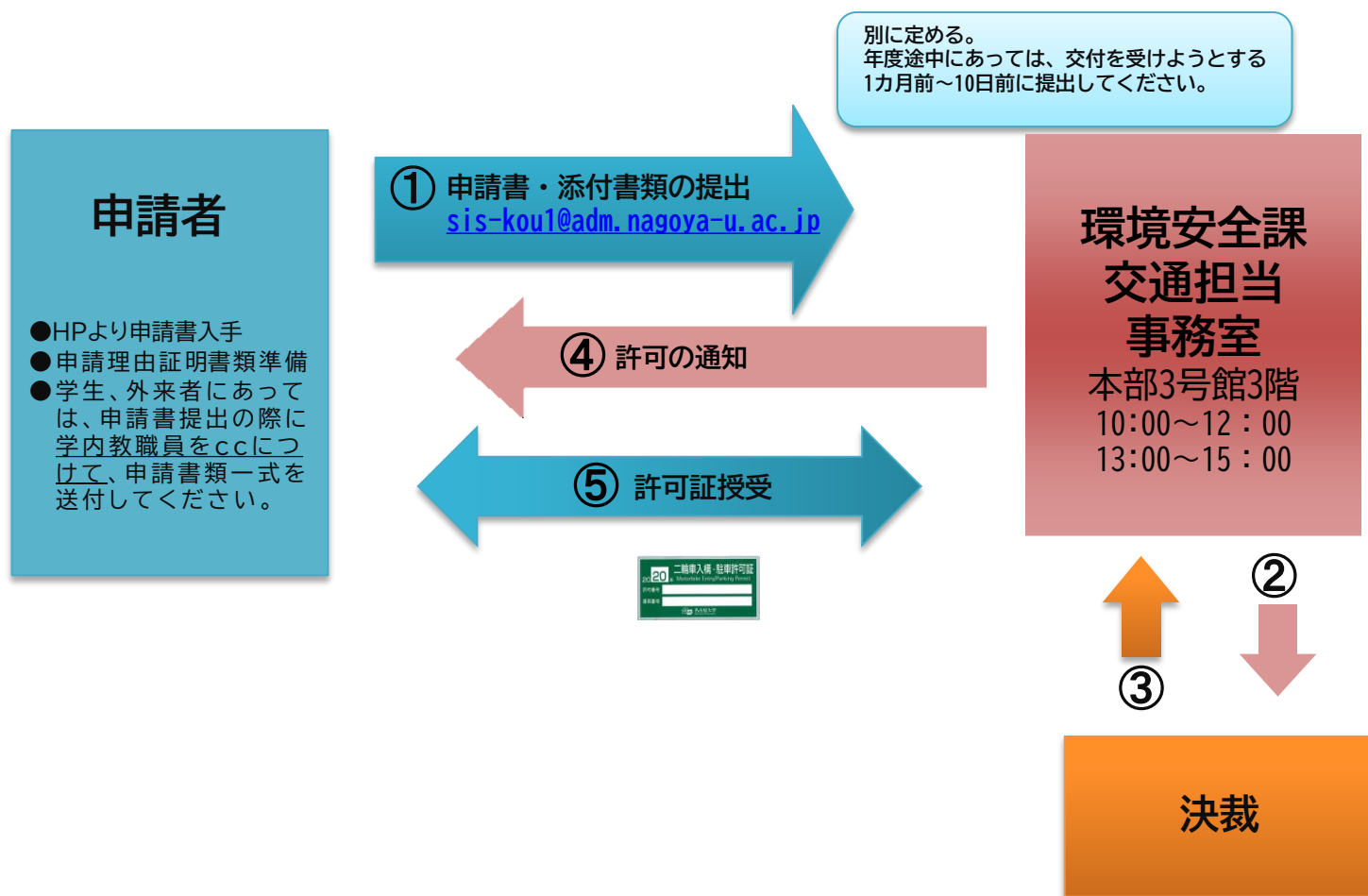
二輪

原則、公共交通機関を利用してください。やむを得ない理由があり、申請資格のある二輪入構希望者は、要項別表1（学内専用）を参照し、下記の流れに沿って申請手続きを行ってください。

利用日より二輪通勤届が受理されていない場合は、原則、申請・利用することができません。東山地区人事労務担当課へ二輪車通勤届を提出してください。

変更が生じた場合は、速やかに変更手続きの申請をしてください。

申請書…[名古屋大学東山地区構内二輪入構・駐車許可証交付申請書](#) 別記様式4-1



※駐輪場所の確保はしておりませんので、許可されても駐車場所があるとは限りません。
※度重なる注意にも関わらず、違反、申請内容と異なる利用をされている申請者は、要項内規に記載の通り、申請許可を取消します。